

## 第1回公共交通における事故による被害者等への支援のあり方検討会 議事概要

### 1. 日時

平成21年9月4日(金) 15:00～17:00

### 2. 場所

国土交通省2階特別会議室

### 3. 出席者

垣本委員、高木委員、富田委員、中島委員、大久保委員、下村委員、美谷島委員、関口委員、小滝委員、堀家委員、中桐委員代理押立氏、嘉村委員代理宮西氏、蝦名委員、渡邊委員、篠原委員代理松浦氏、菅井委員代理平野氏、粟津委員、高木委員、開出委員代理森田氏、福田委員代理山之内氏

### 4. 議題

- ・検討会開催趣旨について
- ・検討の方向性および内容、スケジュールについて
- ・支援ニーズ調査の実施方法について
- ・その他

### 5. 概要

国土交通省総合政策局長から、委員の方々の活動経験を通じて忌憚のない御意見を出していただき、被害者支援の充実のために取りまとめを進めたい旨、挨拶があった。

富田委員が互選により座長に選任された。

座長から、犯罪被害者等基本法に規定している基本理念を参考に、被害者等の視点を尊重して検討を進めていくことが望ましい旨、挨拶があった。

本調査は、我が国の領域内で実際に発生した鉄道、航空、船舶の大規模事故のうち、特定の複数事故を対象にヒアリング調査を行い、その結果をもとに検討を進めることとし、加害者への支援やテロ・天災による被害者への支援は対象にしないことが確認された。

その他、委員から以下の意見があった。

・被害のショックによってPTSDやうつ病になってしまう人に対してカウンセリングや精神医療を長期間にわたって専門家が提供すべき狭義の心のケアよりも、安否情報の迅速な提供や落ち着ける場所の提供といった現実的なニーズに早く応えて安心・安全を提供していくような広義の心のケアが非常に重要ではないか。

・被害者が地域から孤立してしまうことがよくあるので、安心してその場所で住み続けられるような施策に結びつけてほしい。

・事故現場では、突然メディアに囲まれる、遺体を確認するのに時間がかかる、情報が錯綜している間は遺族が放置されるといった問題があり、間に入る第三者がいればよいと思う。

・遺族同士の交流が一番心が安らぐので、遺族間のネットワークも支援の体制に入れてはどうか。

・遺族会でニーズ調査をしたことがあるので、活用できるのではないか。

・遺族が欲しかった情報と企業が提供した情報が一致すること、事故がどのように活かされたが大切。身近なところで相談できるシステムが議論できればよい。

・災害や犯罪による被害者の心と公共交通の事故被害者の心は違うのではないか。

・事故発生直後の支援によってその後の心のケアが軽くて済む。また心のケアだけでなく、物質的、経

済的、人材的な支援も必要ではないか。

・精神的な面への早期介入、適当な情報提供、マスコミ対応等の初期の対応を十分考える必要があるのではないかと。

・全体の意見が代表できるよう、ヒアリングはある程度の人数を対象にした方がよいのではないかと。ヒアリングに参加されなかった方の意見を吸い上げるためにも、負担のない形のアンケートなどを検討した方がよいのではないかと。

・遺族は重度のストレス障害の率が高いと思われるので、ヒアリングを受ける方のその後のフォローを慎重にした方がよいのではないかと。

・過去に遺族の心の様子を書いたアンケートが残っているので必要であれば提供する。

・裁判中の事故と裁判を終えた事故ではニーズも違うので、同じ質問をしていいのか疑問だが、他の遺族と交流しているのは共通部分があるからであり、その共通部分を支援できるような形から考えていけば広がりがあるのではないかと。

・被害者のニーズは自覚されていないことがあるので、何が必要だったかという聞き方ではなく、困ったことは何かという聞き方を中心に考えた方がよいのではないかと。

・この調査によって被害者が影響を受けることがあるので、調査内容や実施方法を慎重に検討して欲しい。

以上